

質問第一号

中東における機雷敷設状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年八月五日

参議院議長 土屋 義 彦 殿

翫 正 敏

中東における機雷敷設状況に関する質問主意書

第一二〇回国会で私が提出した「掃海艇の中東派遣に関する質問」に対する政府答弁書（九一年五月二一日）は、その内容につきあやふやな点が少なくない。よってさらに明確にするために以下質問する。

一 機雷敷設状況について政府答弁書は「情報を得ている」とあるが、どこから情報を得たのか明らかにされたい。

二 国連安全保障理事会決議六八六において、イラクは「Provide all information and assistance in identifying Iraqi mines,」を要求されているが、この点について既に履行されているのか。履行されているのであれば、その時期及びイラクが情報を提供した相手について明らかにされたい。また日本政府はこの内容について承知しているのか明らかにされたい。

三 NAVAREAⅩ 航行警報において、イラクの機雷に関する航行注意が出されているのか否か。もし出されているのであれば、その時期について明らかにされたい。

右質問する。